

令和7年度 第2回北栄町文化財保護委員会 議事録

日時 令和7年12月4日（木）

午前11時00分～12時00分

場所 北条農村環境改善センター 小研修室

参加者 北栄町文化財保護委員：横濱 純一、中前 雄一郎、渡邊太、荒木 千彰
事務局：渡辺健二生涯学習課長、福庭克展文化・スポーツ推進室長、
牧本哲雄文化財専門員、山栢正宗文化・スポーツ推進室主事、
吹野瑛司文化・スポーツ推進室主事

日 程

1. 開 会

事務局山栢が開会の声掛けを行う。

2. あいさつ

横濱院長が歴史民俗資料館運営委員会であいさつしているので省略。

3. 報告事項

（1）町内遺跡発掘調査事業について…【資料1】

委員長から上記事業の報告を求められる。

事務局：当年度実施事業について、会議資料資料1を説明

- ・資料1には町内遺跡発掘調査事業を掲載している

（2）歴史探訪ウォーク、コウノトリ、オオサンショウウオについて【資料2】

- ・ウォーキング事業として、11月8日に実施した「土古墳ウォーク」について報告した。

（資料2の内容）

- ・事務局の吹野に天然記念物関係について説明させる。コウノトリの愛称決定の結果及び天神川河川工事に伴うオオサンショウウオの現状変更手続きについて報告した。

オオサンショウウオは過去に個体を目撃された地域であるため、現在の生息域ということではない、ということを追加で説明した。（資料2の内容）

（3）斎尾家住宅国重要文化財指定について【資料2】

- ・令和7年10月24日文化庁の文化財審議会にて重要文化財の答申を受けた旨を報告した。
- ・令和7年12月中に文化庁から発出される官報で正式に重要文化財であることが確定する旨を報告した。
- ・令和7年12月7日（日）に限定公開を実施する旨を報告し、午前午後2回共に定員を満たしていることも報告した。
- ・令和8年1月18日（日）に中央公民館2階講堂で斎尾家に関する講演会を実施することを報告した。

（4）鳥取中央有線放送による町内戦争遺跡特集について

- ・鳥取中央有線放送(TCC)から町に依頼のあった戦後80年という節目に企画された戦争遺跡

に関する特集番組について TCC より報告があった。

- ・戦争遺跡(舞鶴海軍通信隊中北条分遣隊)に該当する土地の所有者から取材の許諾を得ることができなかったため、企画自体が中止となった。

「報告事項に関する質疑応答及びご意見の概要」

ご質問(ご意見) された方	内容	回答者	回答内容
中前副委員長	近年、オオサンショウウオが見付かった事例はあるのか？ 今回の現状変更の工事箇所は生息域なのか？	事務局 山柁 吹野 牧本	近年では見つかった事例はない。 今回の工事箇所では過去にオオサンショウウオが見付かった箇所であり、生息域とは言い難い。 上流から流れてきた個体の発見事例と思われる。 一度発見されたら生息の有無に関わらず、確認する必要があるエリアとして括られる。
横濱委員長	天神橋の位置と町境の関係性について、橋を倉吉側に渡ったエリアも北栄町なのか？	事務局 山柁 牧本 福庭	橋を倉吉側に渡ってすぐの北側の一部が北栄町となっている。
横濱委員長	現在発掘調査を行っている北尾堤前遺跡について 線路北側の発掘現場の担当部局と今年度までの町実施の発掘調査の関係性はどのようになっているか？	事務局 山柁 牧本 福庭	開発事業における発掘調査について以下の流れを説明。 開発事業者が町に確認⇒町が試掘調査⇒調査結果を基に県が本調査を検討⇒県が県教育文化財団に本調査を委託⇒本調査開始 現在線路北側の調査現場は県の教育文化財団が調査を行っている。 町は今年度線路南側の試掘調査を行っている。
横濱委員長	斎尾家住宅の関連資料の解説を進めてほしい。 読み解いた資料をまとめて冊子として刊行すれば、文化財に対する関心や理解度は深まると思う。		

4. 協議事項

(1) 令和8年度事業について【資料3】

(文化財保護対策事業)

- ・文化財保護委員会を年3回実施
- ・齋尾家住宅の限定公開は予定通り11月と3月に実施予定

(町内遺跡発掘調査事業)

- ・令和8年度：開発事業に伴う北尾堤前遺跡の試掘調査を実施予定。
(トレンチ調査 2m×10mを3か所)
六尾反射炉跡の付属屋の確認調査
(令和7年度に実施したトレンチ調査を継続して実施、トレンチの拡張を行い、発掘した付属屋の全容を解明する)。
- ・自然科学分析調査：六尾反射炉跡での出土遺物を科学分析に出し、反射炉の構造解明の参考にする。

(2) 北栄町文化財保存活用地域計画中間見直しについて 2回目【資料4】

- ・資料4にあるとおり、各項目の進捗について専門員から報告した。
- ・課題としては、第1回と同じく地域財産の効果的な周知・活用について及び新たな地域財産の発掘が上がった。

5. その他

(1) 国調査官の視察について

11月20日に文化庁調査官が来町し、六尾反射炉跡の視察をおこなった。

現時点までの調査の成果を認めながら、今後も調査を継続することが好ましいという旨の意見を頂戴する。しかしながら、六尾反射炉を国指定等に持っていくには反射炉本体の発掘調査が必要となるという意見もいただいた。

(六尾反射炉本体があったと思われる箇所は現在民地であり居住中の家屋が建っている。)

「協議事項について質疑応答及びご意見の概要」

ご質問(ご意見) された方	内容	回答者	回答内容
横濱委員長	(六尾反射炉跡の調査について) ・出土遺物の科学分析分析は重要だ と思うので進めていってほしい。 ・県立博物館学芸員の大嶋氏から反 射炉にまつわる文書の調査が倉吉 博物館で実施されとの案内があ ったが、町は参加するのか？	事務局 山枡 牧本	(文書調査の参加について) 参加を予定している。

荒木委員	北尾の発掘調査(県実施分)の現地説明会は実施されるのか。 六尾反射炉跡の現地説明会は30人弱来たのか？	事務局 牧本 山柘	県の教育文化財団が現地説明会を実施する。 11月29日に行った六尾反射炉の現地説明会には30人程度の方が来られ、報道も3社きた。
横濱委員長	発掘調査の結果、内容の報告を町報で実施してほしい。 町報で知らせることで、町民の関心が増え、新たな資料の発見等につながる可能性も考えられる。	事務局 山柘 牧本 福庭	検討します。
横濱委員長	青山剛昌ふるさと館の新築移転に伴ってダイナミックに連携してほしい。	事務局 山柘	マンガ資料の収蔵管理については新築される施設には保存管理に十分な機能を有した収蔵庫が設置されるので、保存管理の面では従来と比べ大幅に改善される。